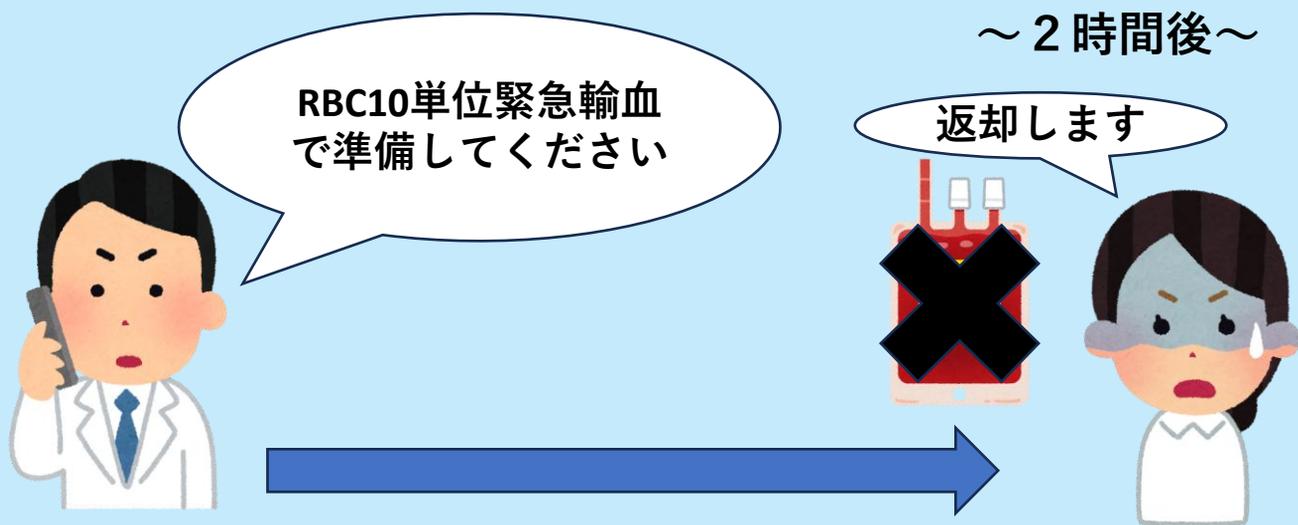


過剰な赤血球製剤の払い出しにより赤血球製剤が廃棄となった事例

【今回の事例】

平日夜間帯（準夜勤者：1名、深夜勤務者：1名）の時間帯。赤血球製剤10単位の緊急輸血依頼が入った。検査部より直ちに赤血球製剤10単位を出庫（当該施設では血液専用保冷庫のない病棟では原則、4単位ずつの出庫となっている）。しかし、赤血球製剤6単位は使用されなかったため2時間後に返却されたが、室温に60分以上放置されていたため、転用できず廃棄となった。



【事例から考えるポイント】

- ・ 一回搬出量は直ちに使用する最小数量にしましょう
- ・ 緊急輸血時を含め適切な製剤出庫量を定めておきましょう
- ・ 院内ルールの周知に努めましょう

輸血療法部会では、輸血関連インシデント事例を解析、発信し、安全な輸血療法の発展に貢献します

長野県献血推進協議会 輸血療法部会

事務局 薬事管理課

026・235・7159

長野県赤十字血液センター

026・214・8194

Mail:yuketsu-ryouhou@kts.bbc.jrc.or.jp

当部会のホームページ：<https://www.pref.nagano.lg.jp/yakuji/kenko/iryoyiyakuhin/yuketsuryouhou.html>